

組合員・利用者のみなさまへ

# 振り込め詐欺などの特殊詐欺に ご注意ください!!

全国各地で振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害が発生しています。特殊詐欺の手口が多様化かつ巧妙化しており、高齢者だけでなく若い年代の人たちも被害に遭っています。

組合員・利用者のみなさまには、詐欺被害に遭わないよう以下の注意点を参照していただきますようお願い申し上げます。

## 注意点 1. 振り込む前に、まずは確認を!!

電話、郵便、メール等により現金を貯金口座に「振り込め」という請求に対しては、すぐに振り込まず、ご家族などに連絡を取り、本当に支払う必要のある請求か、事前に必ずご確認ください。少しでも「何かおかしい?」と思ったら最寄りの警察に連絡をしてください。

また、税務署などが、税金や年金などをお客さまに還付するために ATM の操作をお願いすることはありません。ATM での還付金返還の連絡を受けた際も、同様にご確認・ご連絡をお願いします。

## 注意点 2. 金融機関等からの問い合わせについて

JA や公的機関などが、口座の残高やキャッシュカードの暗証番号を電話等で確認することは絶対にありません。

## 注意点 3. フィッシング詐欺について

カード会社や銀行、ショッピングサイト等の実在する企業を装った電子メールを送り、企業のホームページと酷似した偽物の Web サイトに誘い込み、アカウント情報（ユーザーID、パスワード等）、クレジットカード番号、暗証番号等を入力させて窃取し、本人になりすまして不正な取引を行う犯罪行為です。最近では、スマートフォンの SMS を悪用した SMS フィッシング詐欺（スミッシング）も増加しています。また、その他、オンラインゲーム、掲示板、ブログ等を利用したフィッシング詐欺もありますのでご注意ください。

令和 6 年 12 月 5 日  
君津市農業協同組合